

おひひろ こども 未来 フラン

平成27年度
進捗状況報告書

平成28年11月

帯広市こども未来部

おびひろこども未来プラン 平成27年度 進捗状況報告書 目次

おびひろこども未来プランについて	3
施策体系図	4
基本施策の評価について	5
平成27年度 進捗状況総括表	6
帯広市子ども・子育て支援事業計画の確保方策	7
第六期帯広市総合計画の子育て支援に係る成果指標	8
(参考)おびひろこども未来プランの独自の成果指標	9
基本施策評価表	
基本目標Ⅰ：子どもの権利を尊重する	
1 子どもを守る体制整備	10
2 子どもの虐待防止の推進	11
基本目標Ⅱ：安心して生み育てられるしくみをつくる	
1 おやこの健康支援	12
2 すべての子育て家庭への支援	13
3 地域の子育て拠点の充実	15
4 親育ち支援	16
5 健やかな身体をつくる食育の推進	17
6 子どもの発達支援	18
7 ひとり親家庭等への支援	19
基本目標Ⅲ：子どもの成長や子育てと仕事の両立を支援する	
1 保育所の充実	20
2 幼稚園教育の促進	22
3 児童保育センターの充実	23
4 子育てにおける男女共同参画の推進	24
5 子育てを支援する企業の拡大	25
基本目標Ⅳ：未来をきり拓く人を育てる	
1 子どもの居場所づくりの推進	26
2 青少年の体験活動機会等の充実	27
3 青少年の社会参加支援	29
4 青少年の成長を促す育成活動の推進	30
5 青少年の非行防止対策の推進	32
基本目標Ⅴ：子どもと子育てにやさしいまちをつくる	
1 快適な都市環境の整備	33
2 子どもの安全確保	35

おびひろこども未来プランについて

1 計画策定の目的

本市では、これまでも「帯広市児童育成計画」をはじめ、次世代育成支援対策推進法による前期行動計画としての「帯広市子どもプラン」、「第二次帯広市母子保健計画」、「帯広市青少年健全育成推進長期計画」に基づき、子育て環境の整備や青少年の健全育成に取り組んできました。

今後も次代の社会を担う子どもと子育て家庭に対し、子どものライフステージに沿ったきめ細やかな諸施策を総合的・効果的にすすめ、子どもたちが健やかに育つことのできる地域社会や安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに地域社会全体で取り組むため、これまでの計画を統合し、本計画を策定しました。

2 計画の位置づけ

- (1) 第六期帯広市総合計画の分野計画とします。
- (2) 次世代育成支援対策推進法による市町村行動計画としての役割を持つものとします。

3 基本理念

「子どもたちが夢と希望にあふれ 健やかに育つまち おびひろ」

4 計画策定の基本的な視点

おびひろこども未来プランの策定の基本的な視点を次のとおりとしますが、諸施策を展開するにあたって、すべての原点にある考え方を「子どもの権利の尊重」とします。

- (1) 親子が共に成長するという視点
- (2) 次代の人づくりという視点
- (3) 社会全体で支えるという視点

5 対象とする子どもの年齢

子どもとはおおむね18歳までですが、事業の内容によってはおおむね30歳までの青少年を含めることとし、年齢にとらわれない柔軟な対応とします。

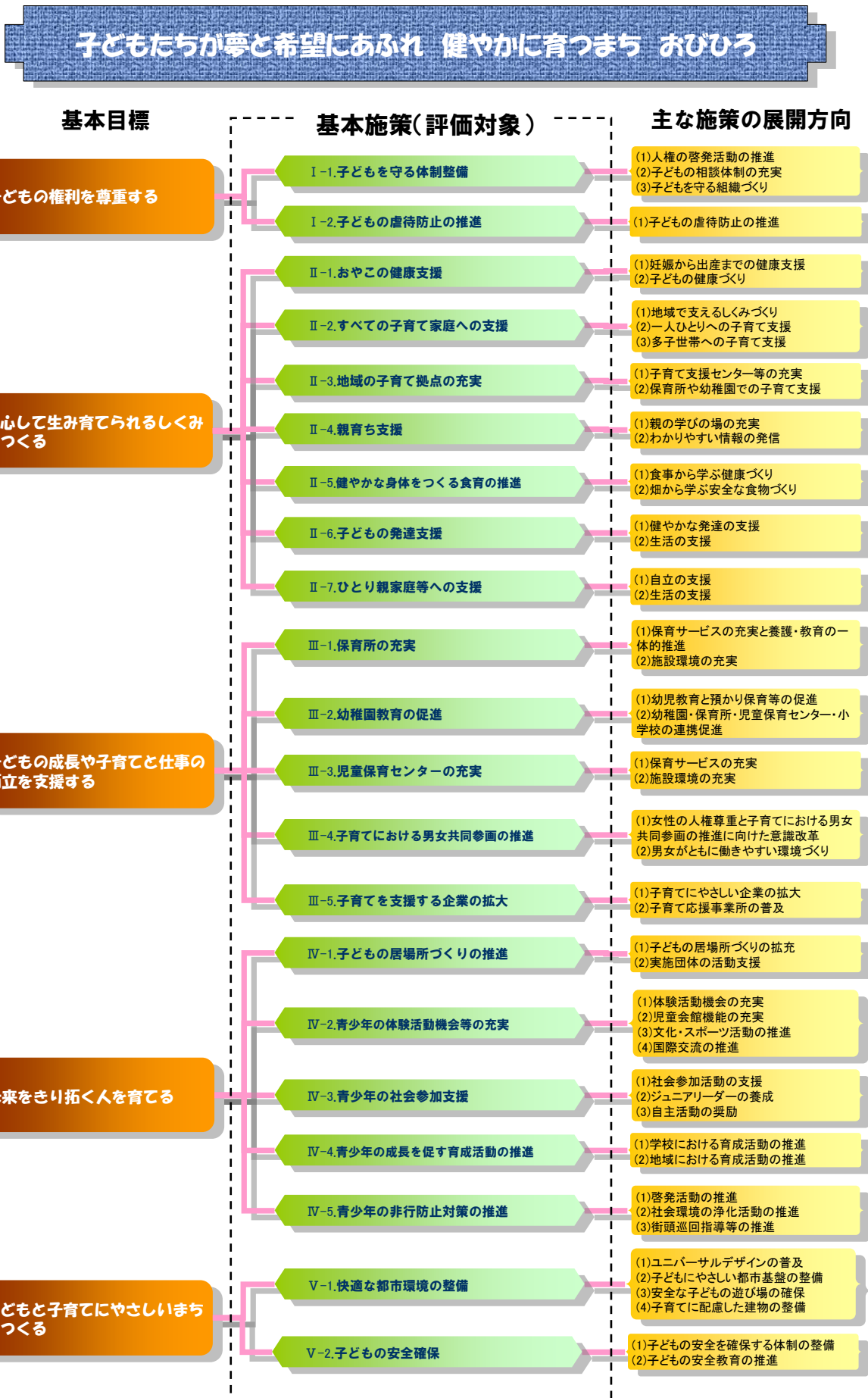
6 計画期間

平成22年度から平成31年度までの10年間とします。

7 施策体系

アンケート調査や関係団体との意見交換、市民懇談会や帯広市健康生活支援審議会児童育成部会・帯広市青少年問題協議会幹事合同会議での意見・要望を踏まえ、子どもの成長過程を意識しながら、基本理念「子どもたちが夢と希望にあふれ 健やかに育つまち おびひろ」のもと、5つの基本目標と21の基本施策、49の主な施策の展開方向を設定し、安心して子どもを生み育てられる環境づくりをすすめます。

施策体系図



基本施策の評価について

本計画の進捗状況については、21の基本施策ごとに評価を行います。

1 評価の方法

帯広市子ども・子育て支援事業計画の15の確保方策と第六期帯広市総合計画の子育て支援に係る19の成果指標（以下、プランの成果指標という）を、それぞれの関連が深い基本施策に割り当て、事業の取組状況も踏まえ、評価を行います。

2 プランの成果指標の判定

プランの成果指標には各年度の目標値を設定しており、目標値に対する実績値の達成度をもとに、a b c dの4段階でプランの成果指標の判定を行います。

3 プランの成果指標の判定基準について

以下の式により達成度を算出し、プランの成果指標の判定を行います。

$$\text{達成度} = (\text{実績値} - \text{基準値}) \div (\text{目標値} - \text{基準値})$$

例) 要保護児童の相談件数

$$(534 - 190) \div (408 - 190) = 344 \div 218 = 1.58 \Rightarrow a$$

※ 1つの基本施策に2つ以上のプランの成果指標がある場合は、各指標の判定a～dを、それぞれ4～1ポイントに換算し、その平均値を採用します。

例) プランの成果指標がa 1つ、c 2つ、d 1つの場合

$$(4 + 2 + 2 + 1) \div 4 = 2.25 \Rightarrow c$$

達成度による成果指標の判定

a	1以上
b	0.67以上1未満
c	0.33以上0.67未満
d	0.33未満

各指標の平均値による判定

a	3.5以上
b	2.5以上3.5未満
c	1.5以上2.5未満
d	1.5未満

4 最終的な基本施策の評価

基本施策は、プランの成果指標の判定だけでなく、当該年度の事業の取組状況も勘案して、次の4段階で評価します。

A 施策は順調に進んでいる

B 施策はある程度進んでいる

C 施策はあまり進んでいない

D 施策は進んでいない

平成27年度 進捗状況総括表

基本目標	基本施策	評価	前年度評価 (参考)
I 子どもの権利を尊重する	1. 子どもを守る体制整備	A	A
	2. 子どもの虐待防止の推進	B	B
II 安心して生み育てられるしくみをつくる	1. およこの健康支援	A	A
	2. すべての子育て家庭への支援	A	A
	3. 地域の子育て拠点の充実	A	A
	4. 親育ち支援	B	B
	5. 健やかな身体をつくる食育の推進	A	A
	6. 子どもの発達支援	A	A
	7. ひとり親家庭等への支援	A	A
III 子どもの成長や子育てと仕事の両立を支援する	1. 保育所の充実	A	B
	2. 幼稚園教育の促進	A	B
	3. 児童保育センターの充実	B	B
	4. 子育てにおける男女共同参画の推進	B	B
	5. 子育てを支援する企業の拡大	A	A
IV 未来をきり拓く人を育てる	1. 子どもの居場所づくりの推進	B	B
	2. 青少年の体験活動機会等の充実	B	B
	3. 青少年の社会参加支援	A	A
	4. 青少年の成長を促す育成活動の推進	A	A
	5. 青少年の非行防止対策の推進	A	B
V 子どもと子育てにやさしいまちをつくる	1. 快適な都市環境の整備	A	A
	2. 子どもの安全確保	A	B

評価	平成27年度		平成26年度		平成25年度		平成24年度		平成23年度	
	項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合
A 施策は順調に進んでいる	15	71.4%	11	52.4%	11	52.4%	8	38.1%	5	23.8%
B 施策はある程度進んでいる	6	28.6%	10	47.6%	10	47.6%	13	61.9%	16	76.2%
C 施策はあまり進んでいない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
D 施策は進んでいない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

帯広市子ども・子育て支援事業計画の確保方策

子ども・子育て支援法に基づき平成26年度に策定した帯広市子ども・子育て支援事業計画は、教育・保育などのニーズ(必要量)を推計し、サービスの提供方法・量(確保方策)を整理しており、おびひろこども未来プランと一体で進捗管理を行うこととしています。

項目	単位	基準値 基準年度	H27	H28	H29	H30	H31	H27	関連 基本 施策
			各年度実績値					判定	
			各年度目標値						
3歳以上児の幼稚園等の利用可能数 (1号認定)	日・実 人	2,305	2,345					a	III-2
		H25	2,305	2,205	2,205	2,205	2,205		
3歳以上児の保育所等の利用可能数 (2号認定)	日・実 人	1,778	1,778					a	III-1
		H25	1,778	1,868	1,868	1,868	1,868		
3歳未満児の保育所等の利用可能数 (3号認定)	日・実 人	1,042	1,080					a	
		H25	1,080	1,099	1,099	1,099	1,099		
利用者支援事業の実施か所数	か所	-	1					c	II-2
		-	2	2	2	2	2		
地域子育て支援センター等の実施か所数	か所	7	7					a	II-3 II-4
		H25	7	7	7	7	7		
" 利用可能数	月・延 人	6,524	6,524					a	
		H25	6,524	6,524	6,524	6,524	6,524		
妊婦健診の受診回数	年・延 回	25,009	26,340					a	II-1
		H25	26,340	26,076	25,815	25,557	25,302		
乳児家庭への訪問件数	年・延 件	1,283	1,254					a	II-2 II-6
		H25	1,254	1,232	1,214	1,195	1,176		
養育支援の必要な家庭への訪問件数	年・延 件	209	275					a	II-2
		H25	200	200	200	200	200		
児童養護施設のショートステイの実施か所数	か所	1	1					a	III-1
		H25	1	1	1	1	1		
" 利用可能数	年・延 人	51	51					a	
		H25	51	51	51	51	51		
ファミリー・サポート・センター事業の実施か所数	か所	1	1					a	II-2
		H25	1	1	1	1	1		
" 利用可能数	年・延 人	33	612					a	
		H25	612	918	1,224	1,530	1,836		
幼稚園の預かり保育の実施か所数	か所	13	13					a	III-2
		H25	13	13	13	13	13		
" 利用可能数	年・延 人	67,688	78,061					a	
		H25	78,061	78,457	77,838	75,649	72,844		
保育所の一時保育の実施か所数	か所	3	3					a	III-1
		H25	3	3	3	3	3		
" 利用可能数	年・延 人	13,500	13,500					a	
		H25	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500		
保育所の延長保育の実施か所数	か所	26	26					a	III-1
		H25	26	26	26	26	26		
" 利用可能数	日・実 人	170	223					a	
		H25	223	219	215	211	206		
病児・病後児保育の実施か所数	か所	2	2					a	III-1
		H25	2	2	2	3	3		
" 利用可能数	年・延 人	1,200	1,200					a	
		H25	1,200	1,200	1,200	1,800	1,800		
児童保育センターの実施か所数	か所	37	37					b	III-3
		H25	37	44	44	44	45		
" 利用可能数	日・実 人	1,605	1,866					b	
		H25	1,950	2,355	2,484	2,510	2,521		

第六期帯広市総合計画の子育て支援に係る成果指標

第六期帯広市総合計画の成果指標のうち、子育て支援に係る以下の19の指標を、おびひろ子ども未来プランの進捗管理に活用しています。

指標名	単位	基準値 基準年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H27 判定	関連 基本 施策
			各年度実績値							
			各年度目標値							
要保護児童の相談件数	件	190	596	534					a	I-1 I-2
		H19	380	408	436	464	492	520		
3歳児のむし歯保有率	%	27.6	17.5	15.4					a	II-1
		H19	23.1	22.5	21.9	21.3	20.7	20.0		
麻しんの予防接種率	%	89.2	93.4	95.8					a	II-1
		H19	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0		
乳児家庭への訪問率	%	37.6	91.9	95.7					a	II-2 II-6
		H19	77.5	79.0	80.5	82.0	83.5	85.0		
子ども1人当たりの子育て支援センター等の利用回数	回	10.2	17.0	15.9					a	II-3 II-4
		H19	11.3	11.4	11.6	11.7	11.9	12.0		
子育てメール通信の利用率	%	23.8	40.9	41.4					b	II-4
		H20	43.5	46.8	50.1	53.4	56.7	60.0		
母子家庭等自立支援制度利用者の就労率	%	67.3	73.6	74.3					a	II-7
		H18~20平均	69.5	70.0	70.5	71.0	71.5	72.0		
保育所・幼稚園・認定こども園等の利用率	%	55.2	58.3	59.1					a	III-1 III-2
		H19	56.9	57.0	57.3	57.4	57.5	57.5		
配偶者等からの暴力に係る相談件数	件	63	227	321					a	III-4
		H19	74	77	80	83	86	89		
育児休業制度を規定している事業所の割合	%	25.2	50.2	48.7					a	III-5
		H19	28.0	28.6	29.2	29.8	30.4	31.0		
子どもの居場所づくり参加児童数	人	7,575	22,405	22,834					b	IV-1
		H19	28,200	28,800	29,300	29,900	30,500	31,100		
児童会館の入館者数	万人	10.9	14.5	14.4					a	IV-2
		H17~19平均	11.6	11.7	11.7	11.8	11.9	12.0		
総合型地域スポーツクラブの設置数	か所	2	4	5					b	IV-2
		H19	5	6	6	7	7	8		
青少年リーダー養成事業参加者数	人	208	365	338					a	IV-3 IV-4
		H19	235	240	245	250	255	260		
巡回指導による不良行為等の被指導者数	人	37	20	5					a	IV-5
		H17~19平均	34	33	32	31	30	29		
ユニバーサルデザインに関する講座等への参加者数	人	234	310	294					a	V-1
		H17~19平均	234	284	284	284	284	370		
防犯灯の新設灯数	灯	-	1,032	1,112					a	V-1 V-2
		-	475	515	555	595	635	675		
歩いて行ける身近なみどりの充足率	%	78.3	82.3	82.5					a	V-1 V-2
		H19	82.0	82.0	82.3	82.3	82.5	83.0		
都市公園のバリアフリー化率	%	35.4	42.9	44.3					b	V-1
		H19	43.4	44.7	46.6	48.4	49.5	50.0		

(参考)おびひろこども未来プランの独自の成果指標

おびひろこども未来プラン策定時において、以下の21の指標の目標値は、平成26年度までの5か年のみ設定し、国の施策の動向などを踏まえながら、平成27年度以降の取り扱いを検討することとしていました。子ども・子育て支援法の施行により、平成27年度から、帯広市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理も合わせて実施する必要があることから、以下の指標については、目標値を新たに設定せずに、実績値のみ整理し、おびひろこども未来プランの進捗管理の参考としています。

指標名	単位	基準値 基準年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	関連 基本 施策	
			実績値							-
			目標値							
ファミリーサポートセンター事業	所	-	0	0	0	1	1	1	II-2	
		-	1							-
子育てに関わる市民 ボランティア登録数(個人)	人	83	94	96	98	107	111	137	II-2	
		H20	100							-
子育てに関わる市民 ボランティア登録数(団体)	団体	6	13	14	15	15	15	15	II-2	
		H20	10							-
異年齢や世代間交流をすすめる 保育所・幼稚園数	所	24	29	30	32	39	39	39	II-3	
		H21	28							-
食育講習会年間開催回数	回	14	24	28	30	31	31	34	II-5	
		H20	30							-
認可保育所入所児童数 (夜間保育所含む)	人	2,471	2,452	2,465	2,564	2,546	2,584	2,601	III-1	
		H21	2,473							-
低年齢児入所児童数 (認可保育所入所児童数の内数)	人	787	778	822	872	855	888	895	III-1	
		H21	916							-
家庭的保育受入枠	人	-	0	0	0	0	0	0	III-1	
		-	24							-
へき地保育所入所児童数	人	206	211	200	199	225	219	239	III-1	
		H21	185							-
延長保育実施認可保育所数	所	20	20	23	26	26	26	26	III-1	
		H21	26							-
休日保育受入枠	人	15	15	15	15	15	15	15	III-1	
		H21	30							-
休日保育実施保育所数	所	1	1	1	1	1	1	1	III-1	
		H21	2							-
一時保育受入枠	人	30	30	30	45	45	45	45	III-1	
		H21	45							-
一時保育実施保育所数	所	2	2	2	3	3	3	3	III-1	
		H21	3							-
病後児保育受入枠	人	4	4	4	4	4	4	4	III-1	
		H21	4							-
病児保育受入枠	人	-	0	0	0	0	0	0	III-1	
		-	2							-
幼稚園の預かり保育児童数	人	198	217	292	315	322	339	337	III-2	
		H20	641							-
幼稚園・保育所・児童保育センター・ 小学校の協議の場設置数	か所	1	5	6	14	14	14	14	III-1 III-2 III-3	
		H20	26							-
児童保育センター入所児童数	人	1,549	1,628	1,571	1,604	1,590	1,642	1,847	III-3	
		H21	1,592							-
サンデーパパへの延べ参加組数	組	411	350	336	195	193	305	243	III-4	
		H21	450							-
子育て応援事業所の登録数	事業所	112	130	162	194	212	223	233	III-5	
		H20	202							-

平成27年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	I 子どもの権利を尊重する	主な関係課	行政推進室、障害福祉課 こども課、青少年課 子育て支援課
	基本施策	1 子どもを守る体制整備		
	現状と課題	すべての子どもが持つ権利が尊重される社会の実現のためには、基本的な人権の教育や啓発とともに、「児童の権利に関する条約」の理念の普及が重要です。 また、相談体制の充実や、関係機関等と連携した取組みが必要です。		

1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標)

成果指標	単位	基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値					
1 要保護児童の相談件数	件	190	a	596	534				
		H19		380	408	436	464	492	520
成果指標による判定			a						

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「要保護児童の相談件数」は、前年に比べ62件減少しましたが、目標値を上回っています。要保護児童対策地域協議会のケース検討会議の開催等を通じて、関係機関との連携が図られ、各種相談窓口が認知されてきたことなどにより、早期の相談につながることが要因と考えます。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H27年度の主な実績
(1) 人権の啓発活動の推進	ノーマライゼーション推進地区への支援(4地区)、福祉の広場の運営支援 障害者週間の開催(12/3~12/9)、精神障害者回復者クラブへの支援(6団体) 帯広人権擁護委員協議会への支援、人権擁護委員候補者の推薦(3名) 児童虐待防止推進月間におけるパネル展の開催・図書館での関連図書の設定 児童虐待防止啓発カードの作成(市内保育所・幼稚園・小中学校に配布)
(2) 子どもの相談体制の充実	子育て支援総合センターの相談受付(内訳:虐待57件、養護197件、子育て39件、発達241件) 24時間対応の電話相談(19件) ヤングテレホン相談(被相談者数51人、相談回数117回)
(3) 子どもを守る組織づくり	青少年問題協議会開催(1回)、青少年センター運営協議会(2回) ネット非行対策連絡会議(1回)、すこやかネットワーク会議(4回) 要保護児童対策地域協議会開催(1回)、個別ケース検討会議開催(85回)

4. 施策の評価

「児童の権利に関する条約」の理念を普及させるため、学校への出前講座を行っています。
また、要保護児童に関する通報などがあった場合には、速やかに関係機関を召集してケース検討会議を開催し、支援体制を確認するなど、児童虐待の防止に努めています。
ヤングテレホン相談では、ニートやひきこもりなどの困難を抱える若者の自立を支援するため、対象を概ね39歳まで拡大するなど、相談体制の充実を図っています。
子どもを守る組織づくりでは、定期的に関係機関・団体等との会議を開催し、市民意見の反映や連携協力を進めています。
これらを勘案し、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

施策は順調に進んでいる	A
-------------	---

5. 今後の取組方向

今後も、学校への出前講座などを通じて、「児童の権利に関する条約」の理念の普及を進めるとともに、関係機関と連携しながら、地域で子どもを守る支援体制の充実を図ります。
ヤングテレホン相談を総合的な相談窓口に位置づけ、子どもや若者、保護者などが気軽に安心して相談できるよう、引き続き関係機関と連携を図ります。
また、青少年センター運営協議会やネット非行対策連絡会議などを通じて、関係機関と情報の共有を図りながら、非行や有害な情報への対策を進めます。

平成27年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	I 子どもの権利を尊重する	主な関係課	子育て支援課
	基本施策	2 子どもの虐待防止の推進		
	現状と課題	子どもの虐待に関する相談や通告の件数が増加している中で、未然防止や初期対応はもとより、虐待を受けた子どもやその家族など、関係機関との連携による切れ目のない支援が必要です。		

1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標)

成果指標	単位	基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値					
1 要保護児童の相談件数(再掲)	件	190	a	596	534				
		H19		380	408	436	464	492	520
成果指標による判定			a						

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「要保護児童の相談件数」は、前年に比べ62件減少しましたが、目標値を上回っています。要保護児童対策地域協議会のケース検討会議の開催等を通じて、関係機関との連携が図られ、各種相談窓口が認知されてきたことなどにより、早期の相談につながることが要因と考えます。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H27年度の主な実績
(1) 子どもの虐待防止の推進	児童虐待防止推進月間におけるパネル展の開催・図書館での関連図書の設定、児童虐待防止啓発カードの作成(市内保育所・幼稚園・小中学校に配布)

4. 施策の評価

帯広市要保護児童対策地域協議会における関係機関との連携協力のほか、児童虐待防止推進月間等の機会を利用したパネル展などの開催、児童虐待防止啓発カードの作成・配布を実施しています。
「要保護児童の相談件数」は減少したものの、こうした取り組みが地域の児童虐待への関心の高まりや関係機関への通報につながっており、児童虐待の未然防止や早期発見に一定の効果をあげていることから、「施策はある程度進んでいる」と評価します。

施策はある程度進んでいる	B
--------------	---

5. 今後の取組方向

今後も、ケース会議の開催などを通じて、関係機関との情報共有や連携を図りながら、虐待の恐れや養育の心配がある世帯に対して、早期に多方面から支援していく体制を整えていくとともに、児童虐待の未然防止や早期発見に向けた啓発活動に取り組みます。

平成27年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ 安心して生み育てられるしくみをつくる	主な関係課	健康推進課、子育て支援課 こども課
	基本施策	1 およこの健康支援		
	現状と課題	子育てを取り巻く環境が大きく変化しているなか、出産を希望する家庭の状況に応じた多様な支援が受けられる環境の充実や新たな仕組みづくりが必要です。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標)

成果指標	単位	基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値 各年度目標値					
1 3歳児のむし歯保有率	%	27.6	a	17.5	15.4				
		H19		23.1	22.5	21.9	21.3	20.7	20.0
2 麻しんの予防接種率	%	89.2	a	93.4	95.8				
		H19		95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
3 妊婦健診の受診回数	年・延回	25,009	a	-	26,340				
		H25		-	26,340	26,076	25,815	25,557	25,302
成果指標による判定			a						

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「3歳児のむし歯保有率」は、前年に比べ2.1ポイント改善し、目標値を上回っています。乳幼児健診などの機会を通じて、むし歯予防に関する啓発に努めてきたことや、継続的な歯科健診・フッ素塗布事業により歯科受診が定着してきたことが要因と考えます。

「麻しんの予防接種率」は、前年に比べ2.4ポイント増加し、目標値を上回っています。インフルエンザの罹患などにより、麻しんの予防接種を受けることができない事例が多いことから、接種勧奨の時期を見直し、インフルエンザの流行前に通知を行ったことや、定期接種化となった水痘ワクチンと同時期に接種できるようになったことなどが要因と考えます。

「妊婦健診の受診回数」は、1人当たりの利用回数は18.6回で前年とほぼ同様であり目標値を達成しています。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H27年度の主な実績
(1) 妊娠から出産までの健康支援	妊婦健診助成(妊婦一般健康診査延受診者数16,450人、超音波検査延受診者数7,863人) 母子健康手帳交付(1,387件)、両親教室(参加者数242組) 助産施設入所費援助(延べ入所者数36人)
(2) 子どもの健康づくり	乳幼児等医療費特別給付金事業(受給者数14,089人) 幼児歯科健診(延受診者数7,705人)、フッ素塗布(延受診者数6,654人) 乳幼児健診受診率(集団検診:5か月児健診99.0%、1歳6か月児健診97.6%、3歳児健診97.1% 各医療機関で受診:10か月児健診93.5%) BCG接種者数(1,312人)、四種混合接種者数(5,182人)、三種混合接種者数(13人) 二種混合接種者数(1,100人)、ポリオ接種者数(199人)、麻しん風しん接種者数(2,571人) ヒブ接種者数(5,083人)、小児用肺炎球菌接種者数(5,173人)、子宮頸がん接種者数(8人) インフルエンザ接種者数(中3・高3・高齢者 20,801人)、水痘接種者数(2,606人)

4. 施策の評価

母性相談室や乳幼児健診、家庭訪問等を通じて、妊娠・出産・育児に関する相談に応じているほか、必要な支援を継続的に実施しています。

また、子どもの健康づくりに向けて、各種定期予防接種の周知・啓発を図っています。

これらを勘案し、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

施策は順調に進んでいる	A
-------------	---

5. 今後の取組方向

児童の健やかな発達の支援や子育ての不安の解消に向けて、母性相談室や乳幼児健診、家庭訪問等の相談支援体制の充実などに取り組みます。

また、定期予防接種の実施や任意予防接種(中3・高3のインフルエンザ)に対する接種費用の助成のほか、予防接種や疾病に対する正しい知識の普及や接種勧奨に取り組みます。

平成27年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ 安心して生み育てられるしくみをつくる	主な関係課	こども課、子育て支援課、児童会館、住宅課、学校教育課
	基本施策	2 すべての子育て家庭への支援		
	現状と課題	育児不安を抱える母親が多い中、できる限り多くの人の子育てに関わり、安心して預けられる場所の確保など、包括的な子育て支援を充実する必要があります。		

1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標)

成果指標	単位	基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値					
				各年度目標値					
1 乳児家庭への訪問率	%	37.6	a	91.9	95.7				
		H19		77.5	79.0	80.5	82.0	83.5	85.0
" 訪問件数	年・延件	1,283	a	-	1,254				
		H25		-	1,254	1,232	1,214	1,195	1,176
2 利用者支援事業の実施か所数	か所	-	c	-	1				
		-		-	2	2	2	2	2
3 養育支援の必要な家庭への訪問件数	年・延件	209	a	-	275				
		H25		-	200	200	200	200	200
4 ファミリー・サポート・センター事業の実施か所数	か所	1	a	-	1				
		H25		-	1	1	1	1	1
" 利用可能数	年・延人	33	a	-	612				
		H25		-	612	918	1,224	1,530	1,836
成果指標による判定			a						

2. 成果指標の実績値に対する考え方

<p>「乳児家庭への訪問率」「乳児家庭への訪問件数」、「養育支援の必要な家庭への訪問件数」、「ファミリー・サポート・センター事業の実施か所数」「ファミリー・サポート・センター事業の利用可能数」は、いずれも目標値を達成しています。</p> <p>「利用者支援の実施か所数」は、1か所設置したものの、目標値を下回っています。帯広市の状況にあった包括的な利用者支援の実施に向けて、他都市の状況調査などに取り組んでいるところです。</p>

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H27年度の主な実績
(1) 地域で支えるしくみづくり	ファミリー・サポート・センター事業(会員数408人、援助活動件数565件) 子育てサークルの促進(登録15団体)、親と子のふれあいコンサート(3回、延べ698人) 絵本との出会い事業(絵本配布数1,321人)、子育て応援ボランティア(登録人数137人・15団体) 児童会館 人形劇公演(11回・580人)
(2) 一人ひとりへの子育て支援	就学援助認定(小学校1,768人、中学校1,067人)、私立高等学校生徒授業料補助(219人) 奨学資金貸付(大学生51人、専門学校生3人、高校生2人) 児童手当(対象児童数18,645人)
(3) 多子世帯への子育て支援	市営住宅定期募集時における多子世帯の抽選番号加算・小学校就学前の子どもがいる世帯の募集、子育て世帯向け地域優良賃貸住宅整備事業者の募集(新築10戸) 面積の広いタイプの市営住宅の整備(3LDK4戸・大空団地市営住宅光1号棟建替) こんこには赤ちゃん訪問(第2子)(対象者549人、訪問実施544件、訪問率99.1%)

4. 施策の評価

ファミリー・サポート・センター事業の利用者数や子育て応援ボランティアの登録会員数が増加傾向にあるなど、地域における子育て支援の活動が着実に広がっています。

また、子育て支援センターでの相談や、保健師や保育士等による家庭訪問を実施し、子育てに不安や悩みを抱える家庭への支援を行っています。

子育て家庭への経済的支援については、児童手当のほか、就学援助や授業料補助、奨学資金貸付事業などを継続的に行っています。

市営住宅の募集の際には、多子世帯・子育て世帯への優遇を継続するとともに、子育て世帯に配慮した市営住宅の建替や子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の整備などの取り組みを進めています。

これらを勘案し、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

施策は順調に進んでいる

A

5. 今後の取組方向

ファミリー・サポート・センター事業の利用促進や、子育てに関するボランティア活動の定着などを図ることにより、地域で子育て家庭を支える環境づくりを進めます。また、乳幼児家庭への訪問の充実や、支援の必要な家庭への個別サポートの体制を整備するとともに、関係機関と連携しながら、切れ目のない支援に取り組みます。

今後も、子育て家庭のニーズを踏まえ、子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の整備や市営住宅の建て替えを進めるとともに、児童手当や就学援助など、経済的支援に取り組みます。

平成27年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ 安心して生み育てられるしくみをつくる	主な関係課	こども課、子育て支援課 商業まちづくり課
	基本施策	3 地域の子育て拠点の充実		
	現状と課題	身近な地域での相談や交流を通じて子育てを支えあう環境づくりが必要であり、子育て支援センターや保育所、幼稚園での機会の提供など、より良い環境の整備が必要です。		

1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標)

成果指標	単位	基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値 各年度目標値					
1 子ども1人当たりの子育て支援センター等の利用回数	回	10.2	a	17.0	15.9				
		H19		11.3	11.4	11.6	11.7	11.9	12.0
2 地域子育て支援センター等の実施か所数 " 利用可能数	所	7	a	-	7				
		H25		-	7	7	7	7	7
	月・延人	6,524		-	6,524				
		H25		-	6,524	6,524	6,524	6,524	6,524
成果指標による判定			a						

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「子ども1人当たりの子育て支援センター等の利用回数」「地域子育て支援センター等の実施か所数」「地域子育て支援センター等の利用可能数」は、ともに目標値を達成しています。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H27年度の主な実績
(1) 子育て支援センター等の充実	市民活動交流センターの子育て活動室の一般開放及び専用使用(3,077件、8,533人) 子育て支援センター等の利用児童数(33,785人)、子育て支援センター広場事業(23,212組) 子育て支援センター育児相談(4,185件)
(2) 保育所や幼稚園での子育て支援	あそびの広場(公立9所・200回・1,213組・2,489人、私立10所・134回・601組・1,262人) 世代間交流(公立10所・70回・763人)、小中高生の保育体験(公立10所・141回・391人)

4. 施策の評価

子育て支援センターが中心になって、子育て家庭の現状を把握しながら、子育てに不安を抱えていたり他者との関係構築が苦手な親に対して、ニーズに合った子育て講座を開催するなど、きめ細やかな対応を行っています。
また、保育所や幼稚園などを中心に、地域の子育て家庭が交流する場の提供や、小中高校生の保育体験の実施などを通じて、地域で子育てを支え合う環境づくりを進めています。
これらを勘案して、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

施策は順調に進んでいる	A
-------------	---

5. 今後の取組方向

今後も、子育て家庭の身近な相談場所である子育て支援センターを中心に、保護者などのニーズに合わせたきめ細やかな助言や援助を行うとともに、子育て家庭を戸別訪問する地域担当の保健師や保育士とも連携しながら、地域で孤立している子育て家庭の支援を行います。

平成27年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ 安心して生み育てられるしくみをつくる	主な関係課	こども課、子育て支援課
	基本施策	4 親育ち支援		
	現状と課題	母親が育児の方法や考え方に直接触れる機会の充実や、育児について両親が学ぶ場を提供し、子育て家庭の育児力を高め、親子がともに成長しあうことが重要です。		

1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標)

成果指標	単位	基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
				各年度実績値 各年度目標値						
1 子ども1人当たりの子育て支援センター等の利用回数(再掲)	回	10.2	a	17.0	15.9					
		H19		11.3	11.4	11.6	11.7	11.9	12.0	
2 子育てメール通信の利用率	%	23.8	b	40.9	41.4					
		H20		43.5	46.8	50.1	53.4	56.7	60.0	
3 地域子育て支援センター等の実施か所数(再掲) " 利用可能数(再掲)	所	7	a	-	7					
		H25		-	7	7	7	7	7	
	月・延人	6,524		-	6,524					
		H25		-	6,524	6,524	6,524	6,524	6,524	6,524
成果指標による判定			a							

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「子ども1人当たりの子育て支援センター等の利用回数」「地域子育て支援センター等の実施か所数」「地域子育て支援センター等の利用可能数」ともに、目標値を達成しています。
 「子育てメール通信の利用率」は、前年に比べ0.5ポイント上昇したものの、目標値を下回っています。登録することで、迷惑メールが増えることを懸念する保護者が多いことなどが要因と考えます。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H27年度の主な実績
(1) 親の学びの場の充実	子育て支援センター広場事業(23,212組)、育児教室(生後3か月児対象・12回・384組) 両親教室(妊婦とその夫・242組)、子育て講座(8か所・224回)、家庭教育学級(12学級・155人) サークル活動(登録サークル数15サークル) あそびの広場(公立9所・200回・1,213組・2,489人、私立10所・134回・601組・1,262人) 保育と給食体験(20回・21組・44人)、幼稚園開放事業(9園)
(2) わかりやすい情報の発信	子育てガイドブック(2,600部)、子育てナビ(6,000部)、子育てメール通信登録(1,674件) 市のホームページ活用

4. 施策の評価

子育て支援センターや保健福祉センターにおいて、親のニーズを踏まえた気軽に参加できる子育て講座等を開催し、親の育児不安の解消や育児力の向上を支援しています。
 また、家庭教育学級や子育てサークルにおいて、親の自主的な学習活動が継続的に行われています。
 「子育てメール通信の利用率」は目標値を下回ったものの、子育て世代向けの情報を子育てメールに加えSNSやHPでも発信し、各種講演会やイベント等の利用につながるなど有効活用されていることから、「施策はある程度進んでいる」と評価します。

施策はある程度進んでいる	B
--------------	---

5. 今後の取組方向

今後も、子育て支援センター等において、妊娠期から子育て期までの子どもや子育てに関する講座を開催するなど、親の学びの場の充実に取り組むとともに、養育力に弱さのある親に対しては、家庭訪問などを通じた個別の支援を強化します。

平成27年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ 安心して生み育てられるしくみをつくる	主な関係課	こども課、子育て支援課 農政課、学校給食センター
	基本施策	5 健やかな身体をつくる食育の推進		
	現状と課題	子どもの成長に応じた望ましい食習慣の定着は大変重要であり、健康に生活していくための基本です。子どもたちが食べることの楽しみやつくる人への感謝の気持ちを持てるよう、家庭での望ましい食習慣を普及することが課題となっています。		

1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標)

成果指標	単位	基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値					
1 (参考) 食育講習会年間開催回数	回	H20	-	30	34				
		14		31	-	-	-	-	-
成果指標による判定			-						

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「食育講習会年間開催回数」は、前年と比べ4回増加しています。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H27年度の主な実績
(1) 食事から学ぶ健康づくり	乳幼児健診における栄養相談(延べ827件)、電話・来所栄養相談(延べ113件)、地域子育て支援センターでの栄養相談(6回・延べ33件、ミニ講話75組)、親子料理教室(3回・31組)、育児教室(生後3か月児対象・12回・384組)、両親教室(妊婦とその夫・242組) 食育講座(10回・延べ182人)、こどもクッキング(59回)、ふるさと給食(6回) 親子で給食づくり(2回・延べ22組49人) 栄養教諭・食育指導専門員等による食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるための学校訪問指導の実施
(2) 畑から学ぶ安全な食物づくり	長いもの収穫体験(1回・15人)※食育推進サポーター講座 帯広市農業技術センターの食育展示・ほ場の見学受け入れ(小学3年生を対象に16校971人) 帯広の森市民農園の学童農園(28団体・2,075人)

4. 施策の評価

乳幼児家庭を対象とした親子料理教室や育児教育において、できる限り地場産食材を使用するなど食育を推進しています。また、乳幼児健診での相談において、地場産の食材を使用した料理等について情報提供するなど、乳幼児期の食習慣を考える機会を提供しています。
市民まちづくりアンケート結果などから、農業への理解が一定程度浸透しているとともに、食への関心や理解も徐々に高まっていることから、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

施策は順調に進んでいる	A
-------------	---

5. 今後の取組方向

妊娠中から乳幼児期までそれぞれの時期に応じた食育に関する相談や講座などを通じて、地場産の食材を使用した離乳食、幼児食の献立等の情報提供を行うほか、離乳食への移行について、様々な媒体を活用しながら分かりやすく伝えます。
食育を普及するため、生産者や食育関係団体等との連携を深めながら啓発活動を行うほか、食に関する様々な体験活動等の機会を提供するなど、地域一体となって食育を実践します。
栄養教諭・食育指導専門員等による学校訪問指導を通じて、児童の「食」への理解促進を図るとともに、食に対する関心を深められるよう、給食センターの見学受け入れや給食づくり体験を通じて、給食メニューや地元産食材、給食に関わる多くの人たちの紹介などに取り組みます。

平成27年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ 安心して生み育てられるしくみをつくる	主な関係課	障害福祉課、子育て支援課 こども課、学校教育課
	基本施策	6 子どもの発達支援		
	現状と課題	発達に問題をかかえる子どもが増加している中で、発達支援の調整機能を強化し、関係機関との連携をより一層すすめる必要があります。		

1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標)

成果指標	単位	基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値					
1 乳児家庭への訪問率(再掲)	%	37.6	a	91.9	95.7				
		H19		77.5	79.0	80.5	82.0	83.5	85.0
" 訪問件数(再掲)	年・延件	1,283	a	-	1,254				
		H25		-	1,254	1,232	1,214	1,195	1,176
成果指標による判定			a						

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「乳児家庭への訪問率」「乳児家庭への訪問件数」とともに、目標値を達成しています。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H27年度の主な実績
(1) 健やかな発達の支援	保育所における特別支援児巡回相談(延べ506件) 児童通所支援事業の受給者(502人)、肢体不自由児機能訓練事業(9人) 就学に関する教育相談の実施(360件)、修学旅行への保護者同行費の支給(5人) 差額交通費の支給(3人)、特別支援教育助手配置(10人)、特別支援教育補助員配置(54人) 生活介助員配置(28人)、特別支援学級の開設(知的学級4校、自閉症・情緒学級1校) 水泳教室(14人)、障害者体験乗馬(120人)、ふれあい動物園(31人)
(2) 生活の支援	特別児童扶養手当(510人)、各種障害福祉サービスの提供(ホームヘルプ40人、短期入所49人、 計画相談支援279人、移動支援75人、日中一時支援356人、訪問入浴4人) 障害者高等教育補助(100人)

4. 施策の評価

乳幼児健診やこども発達相談室において、発達に心配のある子どもの相談などに対応するとともに、子どもがより適切な支援を受けることができるよう、子どもの状態や受けているサービスなどを書き記し関係者で共有する「生活支援ファイルつなぐっと」などの取り組みを進めています。
また、障害のある子どもが安心して地域生活を営むことができるよう、障害福祉サービスの提供や特別児童扶養手当の支給などの取り組みを行っています。
さらに、学校においては、特別な支援を必要とする児童生徒の増加やニーズの多様化に対応するため、特別支援教育補助員や生活介助員の配置、特別支援学級の開設に取り組んだほか、特別支援教育就学奨励費や障害者高等教育補助の支給等により、特別支援学級や特別支援学校高等部などへ通う児童生徒の保護者に対し経済的な負担の軽減を図っています。
これらを勘案し、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

施策は順調に進んでいる	A
-------------	---

5. 今後の取組方向

子どもが適切な支援を受けて、安心して地域生活が送れるよう、支援の必要な子どもの早期発見・早期療育に努めるとともに、関係機関等と連携しながら、ライフステージを通じた一貫した支援に取り組みます。
学校においては、個別の教育的ニーズのある児童生徒に対し、合理的配慮に基づいた多様で柔軟な仕組みや環境の整備を進めるほか、引き続き、特別支援学級や特別支援学校高等部などへ通う児童生徒の保護者に対し経済的な負担の軽減を図ります。

平成27年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ 安心して生み育てられるしくみをつくる	主な関係課	こども課
	基本施策	7 ひとり親家庭等への支援		
	現状と課題	ひとり親家庭が自立し、安定した生活を送るため、就業、経済的支援や日常生活支援など、幅広い施策が必要となっています。		

1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標)

成果指標	単位	基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値					
1 母子家庭等自立支援制度利用者の就労率	%	67.3	a	73.6	74.3				
		H18~20平均		69.5	70.0	70.5	71.0	71.5	72.0
成果指標による判定			a						

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「母子家庭等自立支援制度利用者の就労率」は、前年に比べて0.7ポイント増加し、目標値を上回っています。利用者が求人数の多い専門的な資格を取得したことにより、就職に結びついたことが要因と考えます。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H27年度の主な実績
(1) 自立の支援	教育訓練給付金(2人)、高等技能訓練促進費支給(14人) 母子家庭等就業・自立支援センター(相談件数289件)
(2) 生活の支援	児童扶養手当(2,329人) ひとり親家庭等医療給付(5,417人、うち親2,192人・子3,225人) 母子家庭等日常生活支援(2世帯)

4. 施策の評価

母子家庭等就業・自立支援センターと連携しながら、地域生活や養育費に関する専門的な相談を行っているほか、就業に関する相談や技能習得、就業情報提供まで一貫した就労支援サービスを提供することにより、正規雇用に向けた支援を行うなど、ひとり親家庭の自立を総合的に支援しています。
これらを勘案し、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

施策は順調に進んでいる	A
-------------	---

5. 今後の取組方向

今後も、母子家庭等就業・自立支援センターと連携しながら、生活や就業に関する相談や就業に有利となる資格の取得を支援するほか、児童扶養手当の支給、ひとり親家庭等医療費助成などを通じて経済的負担の軽減を図ることにより、ひとり親家庭の自立を支援します。
また、国の子どもの貧困対策を踏まえて、児童扶養手当の多子加算の増額などの取り組みを進めます。

平成27年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅲ 子どもの成長や子育てと仕事の両立を支援する	主な関係課	こども課
	基本施策	1 保育所の充実		
	現状と課題	保育所の施設整備については、今後の児童数の推移などを見ながら計画的に進める必要があります。また、全ての子育て世帯への支援や保育の質の向上が望まれています。		

1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標)

成果指標	単位	基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値					
1 保育所・幼稚園・認定こども園等の利用率	%	55.2	a	58.3	59.1				
		H19		56.9	57.0	57.3	57.4	57.5	57.5
2 3歳以上児の保育所等の利用可能数 (2号認定)	日・実人	1,778	a	-	1,778				
		H25		-	1,778	1,868	1,868	1,868	1,868
3 3歳未満児の保育所等の利用可能数 (3号認定)	日・実人	1,042	a	-	1,080				
		H25		-	1,080	1,099	1,099	1,099	1,099
4 児童養護施設のショートステイの実施か所数 " " 利用可能数	か所	1	a	-	1				
		H25		-	1	1	1	1	1
	年・延人	51		-	51				
		H25		-	51	51	51	51	51
5 保育所の一時保育の実施か所数 " " 利用可能数	か所	3	a	-	3				
		H25		-	3	3	3	3	3
	年・延人	13,500		-	13,500				
		H25		-	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500
6 保育所の延長保育の実施か所数 " " 利用可能数	か所	26	a	-	26				
		H25		-	26	26	26	26	26
	日・実人	170		-	223				
		H25		-	223	219	215	211	206
7 病児・病後児保育の実施か所数 " " 利用可能数	か所	2	a	-	2				
		H25		-	2	2	2	3	3
	年・延人	1,200		-	1,200				
		H25		-	1,200	1,200	1,200	1,800	1,800
成果指標による判定			a						

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「保育所・幼稚園・認定こども園等の利用率」は、前年に比べ0.8ポイント上昇し、目標値を上回っています。保育所等への入所を希望する利用者が増加していることが要因と考えます。

「3歳以上児の保育所等の利用可能数(2号認定)」、「3歳未満児の保育所等の利用可能数(3号認定)」、「児童養護施設のショートステイの実施か所数」「児童養護施設のショートステイの利用可能数」、「保育所の一時保育の実施か所数」「保育所の一時保育の利用可能数」、「保育所の延長保育の実施か所数」「保育所の延長保育の利用可能数」、「病児・病後児保育の実施か所数」「病児・病後児保育の利用可能数」は、保育所等において必要な児童の受け入れ枠を確保することなどにより、目標値を達成しています。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H27年度の主な実績
(1) 保育サービスの充実と養護・教育の一体的推進	特別支援保育(26所)、乳児保育(23所)、病後児保育(2か所・延べ32人・延べ64日) ショートステイ(延べ33人・実人数3人) 保育士研修会(5回)、保育士向けゼミ講習(3回)、保育実践交流会(2回)
(2) 施設環境の充実	保育所等の機能維持に必要な修繕などの実施

4. 施策の評価

保育所のほか、規制緩和で新たに設置が可能となった19人以下の小規模保育などを活用して、需要の多い低年齢児の受け入れ枠を確保するとともに、延長・休日・一時保育など、保護者の多様なニーズに対応した教育・保育の充実に取り組んでいます。また、子どもが安全・安心に過ごすことができるよう、施設の機能維持に必要な修繕等を実施しています。これらを勘案し、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

施策は順調に進んでいる	A
-------------	---

5. 今後の取組方向

保護者の多様な教育・保育ニーズに対応するため、教育・保育を一体的に提供する「認定こども園」の設置や、へき地保育所の認可保育所等への移行に取り組むほか、需要の多い低年齢児の受け入れ枠の確保などに努めます。

平成27年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅲ 子どもの成長や子育てと仕事の両立を支援する	主な関係課	こども課
	基本施策	2 幼稚園教育の促進		
	現状と課題	幼稚園には、地域における幼児期の教育のセンターとしての役割が望まれています。また、保育所や小学校との連携をすすめ、小学校への進学を整える必要があります。		

1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標)

成果指標	単位	基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値 各年度目標値					
1 保育所・幼稚園・認定こども園等の利用率(再掲)	%	55.2	a	58.3	59.1				
		H19		56.9	57.0	57.3	57.4	57.5	57.5
1 3歳以上児の幼稚園等の利用可能数(1号認定)	日・実人	2,305	a	-	2,345				
		H25		-	2,305	2,205	2,205	2,205	2,205
2 幼稚園の預かり保育の実施か所数	か所	13	a	-	13				
		H25		-	13	13	13	13	13
" " 利用可能数	年・延人	67,688	a	-	78,061				
		H25		-	78,061	78,457	77,838	75,649	72,844
成果指標による判定			a						

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「保育所・幼稚園・認定こども園等の利用率」は、前年に比べ0.8ポイント増加しており、目標値を上回っています。
 「3歳以上児の幼稚園等の利用可能数(1号認定)」、「幼稚園の預かり保育の実施か所数」「幼稚園の預かり保育の利用可能数」は、いずれも目標値を達成しています。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H27年度の主な実績
(1) 幼児教育と預かり保育等の促進	幼稚園就園奨励費の支給(1,874人)、私立幼稚園教育振興費補助の実施(14園)
(2) 幼稚園・保育所・児童保育センター・小学校の連携促進	幼・保・小連携研修交流(子ども11回・274人、大人110回・196人) 幼稚園教諭・保育所保育士合同研修(1回・64人) 幼保小中連携協議会の開催(1回)、幼保小中連携啓発リーフレットの作成、エリア会議開催(45回) エリア・ファミリー構想報告書の作成、幼保小中連携エリア実践交流会(1回・49人)

4. 施策の評価

幼稚園において、特別な支援を必要とする子どもの受け入れなど、子育てに関する様々な取り組みを進めていることから、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

施策は順調に進んでいる	A
-------------	---

5. 今後の取組方向

国の制度改正を踏まえ、多子世帯・ひとり親世帯等の保育料の軽減措置を拡充するとともに、引き続き、幼稚園が実施する特色ある幼児教育や障害児の受け入れ、教諭等の資質向上に向けた取り組みなどを支援します。
 また、幼稚園教諭・保育士が連携した意見交換や研修機会を充実させるなど、教育・保育の質向上を図ります。

平成27年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅲ 子どもの成長や子育てと仕事の両立を支援する	主な関係課	こども課
	基本施策	3 児童保育センターの充実		
	現状と課題	国の「放課後児童クラブガイドライン」を参考にした多人数化の解消や、老朽化している施設の維持管理などの対応が必要です。		

1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標)

成果指標	単位	基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値					
				各年度目標値					
1 児童保育センターの実施か所数	か所	37	b	-	37				
		H25		-	37	44	44	44	45
	日・実人	1,605		-	1,866				
		H25		-	1,950	2,355	2,484	2,510	2,521
成果指標による判定			b						

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「児童保育センターの実施か所数」は目標値を達成しています。
「児童保育センターの利用可能数」は、平成27年4月の対象児童の拡大に合わせて、児童の受入れ枠を増やしたところですが、目標値を下回っています。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H27年度の主な実績
(1) 保育サービスの充実	児童保育センター開所日数(294日) 障害児の受け入れを全37か所に対応。受け入れ実施施設(33か所・120人) 帯広市学童保育連絡協議会との共催による交流会及び指導員研修会(各1回)
(2) 施設環境の充実	機能維持に必要な修繕等の実施

4. 施策の評価

一部の施設において、待機児童が発生したものの、学校内に分室等を設置・移転することにより、児童の受入れ枠を拡充するなどの対応を進めていることから、「施策はある程度進んでいる」と評価します。

施策はある程度進んでいる	B
--------------	---

5. 今後の取組方向

保育需要の動向などを踏まえながら、必要な児童の受入れ枠を確保するとともに、指定管理者制度による運営を継続しながら、事業の安定的実施に努めます。

平成27年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅲ 子どもの成長や子育てと仕事の両立を支援する	主な関係課	男女共同参画推進課 こども課、子育て支援課
	基本施策	4 子育てにおける男女共同参画の推進		
	現状と課題	父親も子育てへの参加できる環境を整えるため、仕事と生活の調和(ワークライフバランス)に向けた取り組みを進める必要があります。 また、配偶者などからの暴力の被害の予防と根絶に向けた取り組みが求められます。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標)

成果指標	単位	基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値 各年度目標値					
1 配偶者等からの暴力に係る相談件数	件	63	a	227	321				
		H19		74	77	80	83	86	89
2 (参考)サンデーパパへの延べ参加組数	組	411	-	305	243				
		H21		450	-	-	-	-	-
成果指標による判定			a						

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「配偶者等からの暴力に係る相談件数」は、前年より94件増加し、目標値を上回っています。DV(配偶者等からの暴力)に対する社会的関心が高まった結果、全国的に相談件数は増加しており、DV防止パンフレット等による女性相談窓口や女性相談サポートラインの周知、DV防止に係る啓発が市民に浸透したことなどが要因と考えます。
「(参考)サンデーパパへの延べ参加組数」は、前年より62人減少しています。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H27年度の主な実績
(1) 女性の権利尊重と子育てにおける男女共同参画の推進に向けた意識改革	女性活躍推進フォーラムの開催(1回・基調講演87人、分科会54人) 女と男の一行詩募集・展示(148作品・82人)、男女共同参画情報誌の発行(2回・各3,000部) 男女共同参画講座開催(4回・130人)、女性団体支援(2団体・241千円) DV防止パンフレットの作成(2,500部)、デートDV予防講座(3回・358人) 女性に対する暴力をなくす運動パネル展(1回)、DV被害者の相談・自立支援(321件) 民間シェルター補助(210千円)、女性のための人権なんでも相談所開設(4回)
(2) 男女がともに働きやすい環境づくり	育児・介護休業制度周知、ワーク・ライフ・バランスの啓発資料等の配布(1回・1,592社) フリーペーパーへの啓発広告掲載(1回)

4. 施策の評価

「配偶者等からの暴力に係る相談件数」が増加していることは、必ずしも好ましいことではありませんが、各相談窓口の周知が進み、被害者の早期発見・相談につながっているほか、高校生を対象としたデートDV予防パンフレットによる啓発が一定の効果を挙げているものと考えます。

一方、女性活躍推進法の成立や、国の女性活躍に向けた取り組みなどを踏まえた、「女性活躍推進フォーラム」を開催したほか、男女共同参画社会の実現に向けて、「おびひろ男女共同参画プラン」を推進し、講座やパネル展などによる啓発や、情報誌の発行、事業所への育児・介護休業制度や支援制度の啓発資料の配布等を通じて、男女共同参画の意識啓発を行っています。

こうした取り組みによって、男女共同参画の意識向上を図っているものの、市民実感度調査の結果からは、依然として仕事と家庭の両立のための環境整備が十分に進んでおらず、性別による固定的な役割分担意識や社会慣行が残っている状況も伺えることから、「施策はある程度進んでいる」と評価します。

施策はある程度進んでいる

B

5. 今後の取組方向

国の「女性に対する暴力をなくす運動」と連動したパネル展や講座の開催などにより、DV防止の啓発を充実させるとともに、引き続き、DVの未然防止の観点から、高校生など若年層を対象としたデートDV予防講座を開催します。

性別による固定的な役割分担意識や社会慣行の解消のため、今後も事業所や団体等と連携してセミナーや講座を開催するなど、男女平等意識の浸透・定着を図ります。また、国の取り組みと連動しながら、女性活躍推進の機運の醸成に努めるほか、関係各課や関係団体等と連携し、育児・介護休業制度の導入促進など事業所の働きやすい環境づくりに向け、意識啓発を進めます。

平成27年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅲ 子どもの成長や子育てと仕事の両立を支援する	主な関係課	子育て支援課、工業労政課
	基本施策	5 子育てを支援する企業の拡大		
	現状と課題	健康で豊かな生活を送りながら子育てを行うためには、個々の企業の職場環境の改善が必要であり、一部の先進的な企業に依存するのではなく、市全体への広がりが望まれます。		

1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標)

成果指標	単位	基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値					
1 育児休業制度を規定している事業所の割合	%	25.2	a	50.2	48.7				
		H19		28.0	28.6	29.2	29.8	30.4	31.0
成果指標による判定			a						

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「育児休業制度を規定している事業所の割合」は、前年より1.5ポイント減少しましたが、目標値を上回っています。改正育児・介護休業法の全面施行や子育て応援事業所等への支援策が定着してきていることが要因と考えます。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H27年度の主な実績
(1) 子育てにやさしい企業の拡大	北海道の取組みへの参加(どさんこ・子育て特典制度)
(2) 子育て応援事業所の普及	市ホームページやパンフレットによる制度周知 子育て応援事業所促進奨励金交付(25事業所60人分)

4. 施策の評価

子育て応援事業所制度の登録要件の緩和などにより、制度の周知・普及が進むことで、登録事業所における職場環境の改善や各種サービスを通じた子育て家庭の経済的・精神的負担の軽減が図られています。これらを勘案し、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

施策は順調に進んでいる	A
-------------	---

5. 今後の取組方向

今後も、子育て応援事業所制度の周知を図るとともに、従業員向けサービスを行う事業所の登録拡大に向けた取り組みを実施します。また、北海道の「どさんこ・子育て特典制度」についても事業者の加入も促進します。

平成27年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	IV 未来をきり拓く人を育てる	主な関係課	青少年課
	基本施策	1 子どもの居場所づくりの推進		
	現状と課題	子どもが放課後などを安全に安心して過ごすことができる拠点の整備が求められている中で、「子どもの居場所づくり事業」の継続的な事業実施のため、実施団体の活動を支援する必要があります。		

1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標)

成果指標	単位	基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値					
1 子どもの居場所づくり参加児童数	人	7,575	b	22,405	22,834				
		H19		28,200	28,800	29,300	29,900	30,500	31,100
成果指標による判定			b						

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「子どもの居場所づくり事業の参加児童数」は、前年に比べ429人増加したものの、目標値を下回っています。一部の地域でコーディネーターやボランティアスタッフの担い手が不足しており、平成27年度における事業の実施回数の増加が4回にとどまったことなどが要因と考えます。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H27年度の主な実績
(1) 子どもの居場所づくりの拡充	放課後子ども広場(26校・延べ817回・22,834人)
(2) 実施団体の活動支援	地域コーディネーター、キッズサポーターの配置(26校・延べ3,542人) ボランティア養成講座の実施(1回) 放課後子ども広場運営委員会(3回)

4. 施策の評価

「子どもの居場所づくり参加児童数」は、目標値を下回ったものの、平成27年度の事業の実施率は、全国が20,601校中14,392校の69.9%に対し、帯広市では26校中全校の100%となっており、全国平均を大きく上回っていることなどから、「施策はある程度進んでいる」と評価します。

施策はある程度進んでいる	B
--------------	---

5. 今後の取組方向

子どもの居場所づくり事業について、学校やボランティア団体との連携を深め、スムーズな事業運営を図るとともに、プラザまつり等のイベントにブースを設置するなど、幅広い市民にボランティアスタッフとして参加してもらうための事業周知を進めます。
また、同事業を円滑に運営するため、共通プログラムを児童保育センターと共同で企画するなど、情報の共有や連携体制の構築・強化に努めます。

平成27年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	IV 未来をきり拓く人を育てる	主な関係課	親善交流課、青少年課 児童会館、みどりの課 スポーツ振興室、文化課 図書館、百年記念館、動物園、
	基本施策	2 青少年の体験活動機会等の充実		
	現状と課題	次世代を担う子どもの健全な育成は社会全体の責務であり、家庭、学校、地域住民や関係団体が一体となって青少年の体験活動を充実することが大切です。 また、児童会館においては、青少年の豊かな感性と創造力を育む体験活動や、子育て支援などの機能の充実が求められています。		

1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標)

成果指標	単位	基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値 各年度目標値					
1 児童会館の入館者数	万人	10.9	a	14.5	14.4				
		H17~19平均		11.6	11.7	11.7	11.8	11.9	12.0
2 総合型地域スポーツクラブの設置数	か所	2	b	4	5				
		H19		5	6	6	7	7	8
成果指標による判定			a						

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「児童会館の入館者数」は、前年に比べ0.1万人減少したものの、目標値を上回っています。
「総合型地域スポーツクラブの設置数」は、前年に比べ1件増加したものの、目標値を下回っています。クラブ組織の体制づくりに時間を要したことが要因と考えます。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H27年度の主な実績
(1) 体験活動機会の充実	地域子ども会リーダー宿泊研修会(4回・264人)、ジュニアリーダー養成講座あすかの会(12回・31人)、ジュニアリーダー「あるふあの会」(会員35人)、ジュニアリーダーコース(2人)、北海道地域子ども会リーダー研修会(6人)、青連協との事業の連携・子ども王国の開催(約800人) 国内姉妹都市子ども親善相互派遣事業 松崎町(派遣10人、受入8人) 徳島市(派遣6人、受入6人)、大分市(派遣6人、受入5人) 帯広の森植樹(157人・530本)、帯広の森育樹(127人)、帯広の森・はぐくむ体験プログラム(学校受け入れ・44回) 図書館内でのおはなし会(88回・2,877人)、子ども映画会(12回・562人)、図書館まつり(220人)、こども図書館のつどい(148人)、とちかちジュニア文芸第6号の発行(応募者数184人・応募作品数260点)、こども対象の図書館見学(26件・1,116人)、図書館での職場体験学習(8校・22人) 消防署職場体験学習(3回・19人) 長いもの収穫体験(1回・15人)※食育推進サポーター講座 帯広市農業技術センターの食育展示・ほ場の見学受け入れ(小学3年生を対象に16校971人) 帯広の森市民農園の学童農園(28団体・2,075人) 動物園の1日飼育係(6回・54人)、動物園の親子教室(2回・28人)、ふれあい教室(78組・2,498人)、出前授業(3回・131人)、幼児・児童動物画コンクール(201人) 百年記念館郷土学習見学会(2回・65人)、親子陶芸教室(5回・239人)、親子七宝教室(1回・19人) 野草園の利用者(13,509人)、岩内自然の村の利用者(14,558人)
(2) 児童会館機能の充実	科学関連事業の開催(展示室33,054人、プラネタリウム11,583人、科学教室・工作教室等128回・5,867人) 文化関連事業の開催(人形劇、将棋、囲碁等・2,560人) わくわくこどもまつり等(5回開催・7,249人) 宿泊学習等の実施(107校・3,570人) 子育て支援の施設活用(もっくん教室 8回 398人、もっくん広場入場者・22,077人)

(3)文化・スポーツ活動の推進	<p>第27回親と子のわくわく音楽会(925人)、帯広市小中学生のための札幌コンサート(2,396人)、出前講座の実施(2,110人)</p> <p>ニュースポーツの普及(スポーツチャンバラ・53人)、十勝子ども雪合戦(37チーム・225人)</p> <p>スポーツ教室・講習会(141回)、少年団指導者認定講習会(2回)、総合型地域スポーツクラブ(5団体)、スポーツ少年団(81団体・1874人)、市内小学校統合プール(3か所)、日本クラブユースサッカー選手権大会(5年連続)、スケートキングダム(4回)、フードバレーとかちマラソン大会(4回目)、ほっとドリームプロジェクト(競技者の育成事業4回・底辺の拡大事業6回)</p>
(4)国際交流の推進	<p>日韓競技大会(開催種目数2種目)</p> <p>国際交流員による学校訪問(60時間)、森のハロウィーン(1,800人)</p> <p>高校生相互派遣事業(スワード市:派遣5人、受入3人 朝陽市:派遣2人、受入5人)</p> <p>高校生フェスタ(83人)</p>

4. 施策の評価

<p>青少年育成団体と連携し、小学生対象のジュニアリーダー養成事業や各種の体験活動事業を実施するとともに、若者の社会参画を促進する仕組みづくりのツールとして、平成24年に市ホームページに専用サイトを開設し、若者団体の活動紹介やボランティア募集の情報を随時発信しています。また、農業青年団体による市民交流イベントをモデル事業として支援し、イベントの継続実施に取り組んでいます。</p> <p>平成22年に供用開始した「帯広の森・はぐくむ」では、帯広の森をフィールドとした森づくりや自然と係わる様々な体験プログラムの充実に取り組んでいます。</p> <p>動物園では、1日飼育係など対象年齢に応じた飼育体験や教育活動を通じて生命を感じ、社会性を育む取り組みを進めるほか、環境教育の一環として、小学生を対象に、動物の接し方などを学習できる絵本や小動物を用いた出前授業を行っています。</p> <p>児童会館では、宿泊学習をはじめ、親子で参加できる科学実験教室、工作教室、将棋や囲碁の入門教室など、さまざまな体験活動を通じて、青少年の健全育成に向けた取り組みを進めています。</p> <p>文化事業では、子どもたちに良質な芸術・文化にふれる機会を提供するために、毎年、計画的に事業を実施しています。</p> <p>また、フードバレーとかちマラソンやスポーツフェスティバルのほか、小中学校体育館や統合プールなど学校開放事業、スポーツ教室の開催、スポーツ大会・合宿の誘致、スポーツに関わる人材の育成などに取り組んでいます。さらに、明治北海道十勝オーバルの供用開始を契機に、全道・全国・国際大会の誘致にも取り組んでいます。</p> <p>姉妹都市交流では、国内外の姉妹都市との交流を進めるために、小学生や高校生の相互派遣や姉妹都市情報等の展示などを行うほか、市民主体の国際交流活動を促進してきました。</p> <p>「総合型地域スポーツクラブの設置数」は目標値を下回ったものの、様々な機会を通じて、青少年の体験活動機会等の充実を図っていることから、「施策はある程度進んでいる」と評価します。</p>	
<p style="text-align: center;">施策はある程度進んでいる</p>	<p style="text-align: center;">B</p>

5. 今後の取組方向

<p>少子化により地域の子ども会活動の停滞が懸念されていることから、引き続き、青少年育成団体と連携し、ジュニアリーダー養成などの事業を実施するほか、関係機関・団体との連携や青少年育成団体への支援などに取り組めます。</p> <p>また、若者のまちづくりへの参画を促進するため、未登録の青少年活動団体の掘り起こしやモデル事業を通じた周知に努めます。</p> <p>帯広の森・はぐくむでは、体験事業の内容の充実を図るほか、様々な手法での情報発信により、さらなる利用の促進を図ります。</p> <p>動物園では、1日飼育係など各事業を通じて、動物や動物を取り巻く環境について、分かりやすく楽しく学べる機会を提供するほか、参加しやすい環境づくりを推進します。また、出前授業は、内容や開催時間などの検証を行い、学校との連携を強化することで、環境教育の継続的な事業として発展させます。</p> <p>百年記念館では、親子が楽しみながら、絆を深め、学習できる機会の提供に努めます。</p> <p>児童会館では、学校の授業に工夫を加えた方法で、科学実験や工作教室を開催し、青少年にとって分かりやすく楽しめる体験活動を提供します。</p> <p>文化事業では、子どもたちの感性や創造力の育成に向けて、芸術文化の鑑賞や体験する事業を実施します。</p> <p>明治北海道十勝オーバルでは、スケート利用者数のさらなる増加に向けて、引き続きスケート競技人口の底辺拡大の取り組みを進めるほか、多くの市民がスケート競技に触れ、楽しむことができるきっかけづくりや、国際大会等の誘致活動などに取り組めます。</p> <p>姉妹都市・友好都市交流については、参加者が長期的な視点で交流活動に関わっていけるよう、事業後の情報提供などのフォローアップに取り組むほか、市民に国内・国際交流の内容を広く周知する方法について検討を行います。</p>
--

平成27年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	IV 未来をきり拓く人を育てる	主な関係課	市民活動推進課、社会課 青少年課、児童会館 みどりの課
	基本施策	3 青少年の社会参加支援		
	現状と課題	青少年が様々な交流や体験を通して、社会の一員としての自覚と責任感を養うため、青少年の自立や社会参加を促す取り組みが必要です。 また、地域子ども会やスポーツ少年団など、青少年の自主的な活動を充実する必要があります。		

1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標)

成果指標	単位	基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値 各年度目標値					
1 青少年リーダー養成事業参加者数	人	208	a	365	338				
		H19		235	240	245	250	255	260
成果指標による判定			a						

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「青少年リーダー養成事業参加者数」は、前年に比べ27人減少していますが、目標値を上回っています。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H27年度の主な実績
(1) 社会参加活動の支援	地域福祉活動に対する支援(51,556千円) 大人の集い(1,250人参加)、中学生からのメッセージ(中学校代表14名) 平和の絵募集(92人・92点)、平和カレンダーの作成配布(3,500部)、平和の詩募集(11人・11点) 平和の写真募集(25人・29点)、ミニミニ原爆展(580人)、語り継ぐ核兵器廃絶・平和展(1,161人) 平和コンサート(90人)、原爆パネル移動展(455人)、サダコと折鶴ポスター展(770人) ホコテンでの平和イベント(150人)、図書館平和展、広島・長崎への千羽鶴送付(2,000羽)
(2) ジュニアリーダーの養成	ジュニアリーダー養成講座あすかの会(31人)、地域子ども会リーダー宿泊研修会(4回・264人)、 ジュニアリーダーあるふあの会(35人)、北海道地域子ども会リーダー研修会(6人)、 ジュニアリーダーコース(2人)
(3) 自主活動の奨励	帯広市農業青年団体連絡協議会の青年団体活動への支援 帯広BBS会の青少年の更正活動への支援、地域子ども会地区活動への支援 帯広少年少女発明クラブ(クラブ員15人・活動回数19回)、帯広児童劇団(団員18人・定期公演入 場者数893人) 緑の羽根街頭募金、十勝川河川敷サクラ植樹(37本)、帯広の森における巣箱の設置及び清掃、 河川緑地の清掃(4回)、自然とふれあい学ぶ活動(18回)

4. 施策の評価

帯広市青少年育成者連絡協議会と連携して、宿泊研修会などを通じたジュニアリーダーの養成のほか、「中学生からのメッセージ」など児童が意見発表する場の提供など、青少年の自立や社会参加を促す取り組みを進めています。
また、多くの市民の方に平和について考える機会を提供するため、企画展の期間の延長や事業の拡大などに取り組んでいます。
児童会館で実施している帯広少年少女発明クラブは、児童が科学工作を通じて自ら考える力を養う場となっているほか、帯広児童劇団は、児童が演劇活動を通じて自己を表現する力を養う場となっています。
帯広の森などの自然に親しむ「森の少年隊」の活動を通じ、自然保護の精神を養うほか、青少年の心身の健全な育成を図っています。
これらを勘案し、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

施策は順調に進んでいる	A
-------------	---

5. 今後の取組方向

中学生・高校生のジュニアリーダー「あるふあの会」の育成に努めるほか、中学生・高校生のリーダー養成事業を通じて、社会参加を促進するとともに、若者のまちづくりへの参画を図る仕組みづくりを進めます。
これまで、平和に関するパネル展の開催などを行っていますが、戦争を経験していない・興味関心がない世代に対して「戦争のことを知り、考える機会」を効果的に提供できるよう、市民が気軽に立ち寄り、多くの目に触れる場所で事業を実施するほか、市民も主体的に事業に関われるよう、実施方法の改善・工夫に努めます。
児童会館で実施している帯広少年少女発明クラブや帯広児童劇団については、円滑に活動ができるよう、引き続き、必要な支援を行います。

平成27年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	IV 未来をきり拓く人を育てる	主な関係課	市民活動推進課 青少年課、工業労政課 生涯学習課 南商業高等学校
	基本施策	4 青少年の成長を促す育成活動の推進		
	現状と課題	青少年の健やかな成長を促す様々な体験活動の充実や主体的な地域への参画をはかるため、地域の人材を活用した学校における育成活動をすすめるとともに、地域における育成活動を推進する必要があります。		

1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標)

成果指標	単位	基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値					
1 青少年リーダー養成事業参加者数(再掲)	人	208	a	365	338				
		H19		235	240	245	250	255	260
成果指標による判定			a						

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「青少年リーダー養成事業参加者数」は、前年に比べ27人減少していますが、目標値を上回っています。
--

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H27年度の主な実績
(1) 学校における育成活動の推進	ネット非行対策連絡会議(情報交換会、講演会の開催、リーフレット等による啓発) 若年者地元企業定着新事業(高校3年生向けセミナー12校・136名、高校1・2年生向けセミナー5校・102名、インターンシップ名簿307社掲載) 南商業高校: インターンシップ事業等協力事業者(52事業者)、地域企業実務家を迎えた講座(5人・1講座)、常駐の外国人英語指導助手(1人)、ボランティア活動クラブ(32クラブ)
(2) 地域における育成活動の推進	青少年育成団体の支援(子ども会育成者の研修など)、地域子ども会の育成(リーダー養成事業など)、地域フォーラムの開催(6地区)、青連協との連携(地区活動交付金・25ブロック)、すこやかネットワーク会議(4回)、ニート・ひきこもり等の困難を抱える若者の自立支援ネットワーク会議(3回) 地域学習情報の提供(生涯学習情報誌6回、生涯学習推進だより2回、学習指導者情報・学習団体サークルの市ホームページ掲載) 市P連への支援(研修活動補助金、家庭教育研修会負担金) 青年会議所の青少年健全育成事業への支援(補助金) コミュニティ講座の開催(234講座・22,807人) 帯広大谷短期大学社会教育主事養成課程の学生の社会教育実習(地域活動への参画)の受入れ 中学校の生徒、PTA、連合町内会等の連携による花壇整備の実施 地区連合町内会主催による学校や地域活動団体との地域連携会議の開催(4地域) 帯広市町内会連合会と連携し、児童福祉をテーマにした地域福祉活動研修会を実施

4. 施策の評価

帯広市青少年育成者連絡協議会など関係団体と情報を共有しながら、地区活動の促進や地域子ども会活動の育成を図るとともに、若者自立支援ネットワーク会議の活動を通じて、ニートやひきこもりなど困難を抱える若者とその家族の支援を行っています。

また、各種セミナーや企業展示会の見学、インターンシップなどを通じて、青少年の勤労観や職業観の習得、地元企業への理解を促進しています。

青少年の学習成果の発表や体験機会の提供の場として、帯広大谷短期大学の社会教育実習やプラザまつりにおける小学生の合唱発表会や箏の演奏・工作体験会、わかば会生き活きふれあい祭における高齢者と保育園児との合同合唱発表会などがあり、青少年の健やかな成長と主体的な地域への参画に貢献しています。

地域住民との協働により開催しているコミュニティ講座は、前年より302人多い、延べ22,807人となっており、市民が参加しやすく、講座数も増えていることや、主催の生涯学習推進委員会など市民協働による事業の定着が、市民ニーズに応じた学習機会の提供と地域における世代間交流の場の提供に繋がっています。

生涯学習コーディネーター養成課程の修了者で構成される「生街楽集の学舎」による市民への学習支援が継続して行われており、その活動が地域の中で定着してきています。

これまで、地区連合町内会主催による地域連携会議を7地域で開催しており、その中で、通学路のごみ拾いや花壇整備など地域の子どもから大人まで世代間の相互交流・活動によるコミュニティの活性化が図られています。

これらを勘案し、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

施策は順調に進んでいる

A

5. 今後の取組方向

今後も、帯広市青少年育成者連絡協議会など関係機関・団体と連携しながら、若者自立支援ネットワーク会議等の活動を通じて、地域における育成活動を促進するとともに、インターンシップなどの取り組みを通じて、青少年の勤労観や職業観の習得などを促進します。

現在開催している生涯学習行事等の講座の予告や内容などについて、市ホームページを活用した広報活動に積極的に取り組みます。

また、指導者の登録者数の増加に向けて、制度の趣旨を講師や市民へ周知するなど、人材の発掘に取り組みます。

さらに、子どもの頃から地域のつながりの大切さを理解できるよう、地域連携会議の開催地区を増やすなど、地域コミュニティの活性化に向けた取り組みを進めます。

平成27年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	IV 未来をきり拓く人を育てる	主な関係課	青少年課
	基本施策	5 青少年の非行防止対策の推進		
	現状と課題	青少年の非行や、近年増加しているインターネットや携帯電話などの有害情報に対して、家庭、地域、関係機関が連携し、問題行動の早期発見や啓発活動などの取り組みを進める必要があります。		

1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標)

成果指標	単位	基準値 基準年度	判定	H27	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値					
1 巡回指導による不良行為等の被指導者数	人	37	a	20	5				
		H17~19平均		34	33	32	31	30	29
成果指標による判定		a							

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「巡回指導による不良行為などの被指導者数」は、昨年に比べ15人減少し、目標値を上回っています。青少年センターが、警察や各学校、生徒指導連絡協議会などの関係機関・団体と連携して、非行や犯罪の未然防止に努めていることが要因と考えます。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H27年度の主な実績
(1) 啓発活動の推進	薬物・禁煙乱用防止パネルの展示、広報おびひろ、OCTV等による啓発、青少年センターだより発行(年3回)、ネット非行対策連絡会議(情報交換会、リーフレット作成)、大型店等非行防止対策協議会(幹事会1回、総会1回)、十勝地区広域補導連絡協議会(バス・列車添乗4回、研修会)
(2) 社会環境の浄化活動の推進	地域ブロック活動の推進(地域指導協力員125名、地域ブロック巡回21回)、カラオケ・ビデオレンタル店等立入調査(39店)、コンビニエンスストア(91店)、書店立入調査(19店)、携帯電話販売店(9店)
(3) 街頭巡回指導等の推進	中心市街地巡回(129回)、郊外大型店巡回(301回)、地域ブロック小学校区巡回(21回)、特別巡回(夜間、深夜、休日など 25回)、バス・列車添乗指導(4回)

4. 施策の評価

地域指導協力員の協力を得ながら街頭巡回を実施しているほか、北海道青少年健全育成条例に基づくカラオケ店、ゲームセンターなどへの立入り調査や非行防止の啓発活動などに取り組んでいます。これらを勘案し、「施策は順調に進んでいる」と評価します。	
施策は順調に進んでいる	A

5. 今後の取組方向

今後も街頭巡回や社会環境改善活動を継続するほか、スマートフォンなどの情報通信機器を通じた非行への対応や各種の啓発活動など、関係機関・団体、事業者との連携を通じて、青少年の非行防止活動など青少年健全育成に取り組みます。
--

平成27年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	V 子どもと子育てにやさしいまちをつくる	主な関係課	企画課、市民活動推進課 安心安全推進課、土木課 みどりの課、住宅課
	基本施策	1 快適な都市環境の整備		
	現状と課題	子どもや子育て家庭にとって、安心して暮らせる住環境は重要であり、交通事故や犯罪などの起こりにくい環境の整備や子どもが安心して遊ぶことができる身近な公園の確保、子育てに配慮した住宅の整備などが望まれています。		

1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標)

成果指標	単位	基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値 各年度目標値					
1 ユニバーサルデザインに関する講座等への参加者数	人	234	a	310	294				
		H17-19平均		234	284	284	284	284	370
2 防犯灯の新設灯数	灯	—	a	1,032	1,112				
		—		475	515	555	595	635	675
3 歩いて行ける身近なみどりの充足率	%	78.3	a	82.3	82.5				
		H19		82.0	82.0	82.3	82.3	82.5	83.0
4 都市公園のバリアフリー化率	%	35.4	b	42.9	44.3				
		H19		43.4	44.7	46.6	48.4	49.5	50.0
成果指標による判定			a						

2. 成果指標の実績値に対する考え方

<p>「ユニバーサルデザインに関する講座等への参加者数」は、前年に比べ16名減少したものの、目標値を上回っています。認知症サポーター養成講座との合同講座や児童保育センターでの開催に加え、新たに帯広畜産大学と連携するなど、開催機会の拡大に努めたことが要因と考えます。</p> <p>「防犯灯の新設灯数」は前年に比べ80灯増加し、累計で1,112灯となり、目標値を上回っています。平成25年度からのリース方式の導入で設置コストが下がり、防犯灯の設置が進んだものと考えます。</p> <p>「歩いて行ける身近なみどりの充足率」は、公園や緑地の整備を順調に進めてきたことにより、目標値を上回っています。</p> <p>「都市公園のバリアフリー化率」は、前年より1.4ポイント増加したものの、目標値を下回っています。大規模公園の再整備を優先的に実施しており、整備できる公園数が当初目標より減少したことが要因と考えます。</p>
--

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H27年度の主な実績
(1)ユニバーサルデザインの普及	ユニバーサルデザインアドバイザーによる相談対応 (57件)
(2)子どもにやさしい都市基盤の整備	防犯灯設置(80灯)、防犯灯維持費交付金(15,934灯) 公安委員会への交通安全施設の整備要請(224件) 交通安全注意喚起看板等の設置(4基) 歩道整備延長(1,176m)
(3)安全な子どもの遊び場の確保	公園の開設(1か所・遊具5基新設) 公園施設更新(13か所・遊具20基撤去、28基新設)
(4)子育てに配慮した建物の整備	面積の広いタイプの市営住宅の整備(3LDK4戸・大空団地市営住宅光1号棟建替) 子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の整備事業者を募集(新築10戸)

4. 施策の評価

これまで、ユニバーサルデザインの推進については、出前講座などを継続して実施してきており、市民意識の向上に寄与しています。
また、町内会からの要望を受けて、新興住宅などで新たに防犯灯の設置を行うなど、地域の暗がり解消と環境保全の充実を図っています。
さらに、新たな都市公園の開設や既存公園のバリアフリー化、遊具等の更新を行い、安全な子どもの遊び場の拡充を図るほか、子育て世帯に配慮しながら、市営住宅の建替や、地域優良賃貸住宅の整備を進めています。
これらを勘案し、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

施策は順調に進んでいる

A

5. 今後の取組方向

ユニバーサルデザインの普及については、子どもの頃からその考えにふれることが重要であることから、子どもたちをはじめ、若い世代に周知する機会の拡大を検討するなど、より効果的・効率的な意識啓発に努めます。
新興住宅地などの暗がり解消のため、今後も町内会に対し防犯灯の整備支援を行うほか、公園・緑地の整備や老朽化した公園施設の更新、バリアフリー化を計画的に進めます。
随時、公安委員会に対して交通安全施設の整備を要望するほか、緊急性の高い場所に交通安全注意喚起看板等を設置します。
また、通園・通学路となっている幹線道路や生活道路などの歩道整備を計画的に進め、子どもなどが安全で安心して利用できる道路環境づくりに努めます。
子育て世帯向けの住宅については、根強い市民ニーズがあることから、引き続き、市営住宅の建替えなどに合わせ子育て支援に繋がる整備のほか、子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の整備に努めます。

平成27年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	V 子どもと子育てにやさしいまちをつくる	主な関係課 市民活動推進課 安心安全推進課 青少年課、企画総務課 学校教育指導室 とちがひ広域消防事務組合
	基本施策	2 子どもの安全確保	
	現状と課題	子どもの周囲には危険や誘惑が増えており、周りの大人の気配りや見守り活動がますます重要になっています。 また、子ども自身が事故や犯罪に巻き込まれないよう、ルールや知識、自分の身は自分で守ることを学ぶ機会の充実が望まれています。	

1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標)

成果指標	単位	基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値					
1 防犯灯の新設灯数(再掲)	灯	—	a	1,032	1,112				
		—		475	515	555	595	635	675
2 都市公園のバリアフリー化率(再掲)	%	35.4	a	42.9	44.3				
		H19		43.4	44.7	46.6	48.4	49.5	50.0
成果指標による判定			a						

2. 成果指標の実績値に対する考え方

<p>「防犯灯の新設灯数」は前年に比べ80灯増加し、累計で1,112灯となり、目標値を上回っています。平成25年度からのリース方式の導入で設置コストが下がり、防犯灯の設置が進んだものと考えます。</p> <p>「都市公園のバリアフリー化率」は、目標値を0.4ポイント下回っていますが、既存公園のバリアフリー化は概ね順調に進んでいます。</p>

3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H27年度の主な実績
(1) 子どもの安全を確保する体制の整備	防犯灯設置(80灯)、防犯灯維持費交付金(15,934灯) 「子ども安全ネットワークシステム」の活用(加入件数10,268件、加入率92.1%) 保護者・先生に対する一般救急講習・普通救命講習(一般4回・72人、救命11回・217人) 地域連携による子どもの見守り活動の実施(小学校26校、中学校14校) 「子ども110番の家」の設置件数(個人住宅471件・事業所639件) 帯広市通学路安全対策連絡協議会の開催(3回)
(2) 子どもの安全教育の推進	交通安全教育の推進(幼保小) 交通安全教育等の実施状況(保育所57回・3,925人、幼稚園9回・1,776人、小学校121校・14,236人、児童保育センター42回・2,054人) 消費者被害予防教育の実施(受講者数1,442人、市内高校生・各種学校生8校・24回) 幼年消防クラブに対する防火意識普及啓発(避難訓練等指導57回・6,143人、庁舎見学18回・1,165人) 火災予防運動時の防火演劇(13回・1,012人) 小中高に対する職場体験(3回・19人) 一般救急講習・普通救命講習(一般12回・834人、救命27回・1,593人)

4. 施策の評価

<p>保護者に対して、不審者情報や災害情報、臨時情報などを迅速かつ正確に提供し、児童生徒の一層の安全体制の充実を図っています。</p> <p>市内全ての小中学校で、PTAや地域ボランティアなどにより登下校時の見守り活動が行われており、活動に対する支援を継続して行っています。</p> <p>町内会からの要望を受けて、新興住宅地などで新たに防犯灯の設置を行うなど、地域の暗がり解消と環境保全の充実を図っています。</p> <p>「子ども110番」の幟を設置することで、子どもの登下校時等に身にせまる危険や犯罪などから守る一つの抑止効果を発揮しています。</p> <p>これらを勘案し、「施策は順調に進んでいる」と評価します。</p>

施策は順調に進んでいる	A
-------------	---

5. 今後の取組方向

「子ども安全ネットワーク」の利便性を保護者等に啓発し、登録率の更なる向上に努めるとともに、学校、関係機関との調整を図りながら、緊急時の連絡体制の一層の充実を図ります。

また、地域連携による子どもの見守り活動が、円滑に実施されるように、引き続き支援を行っていきます。

新興住宅地などの暗がり解消のため、今後も町内会に対し防犯灯の整備支援を行います。

子ども110番の家については、主要な通学路に効果的、効率的な設置がなされていない場所について、学校との連携により地域住民や企業の協力を得て設置か所の増を図ります。また、子どもたちが「子ども110番の家」の役割と場所を認識できるよう、子ども110番の家ウォークラリーを奨励するほか、分かりやすいマンガチラシを配布し、子ども110番の家の普及に取り組みます。

児童・生徒に対して通学を含めた交通安全指導や自転車の安全利用の指導を行っていくほか、市内の高校生・各種学校生を対象に自立した消費者の育成や被害の未然防止を図ることを目的に予防教育を行っていきます。

おびひろ子ども未来プラン 平成27年度 進捗状況報告書

発行 平成28年11月

編集 帯広市子ども未来部子ども課

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1

TEL (0155)65-4158

FAX (0155)23-0155

E-mail children@city.obihiro.hokkaido.jp

URL <http://www.city.obihiro.hokkaido.jp/>

おびひろ子ども未来プラン

検索

